

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第 1 回ポスター等選定部会

日 時：令和元年 11 月 8 日(金)
9:00～10:00

場 所：滋賀県庁東館 7 階大会議室

1. 開 会

2. 開会挨拶

3. 審議事項

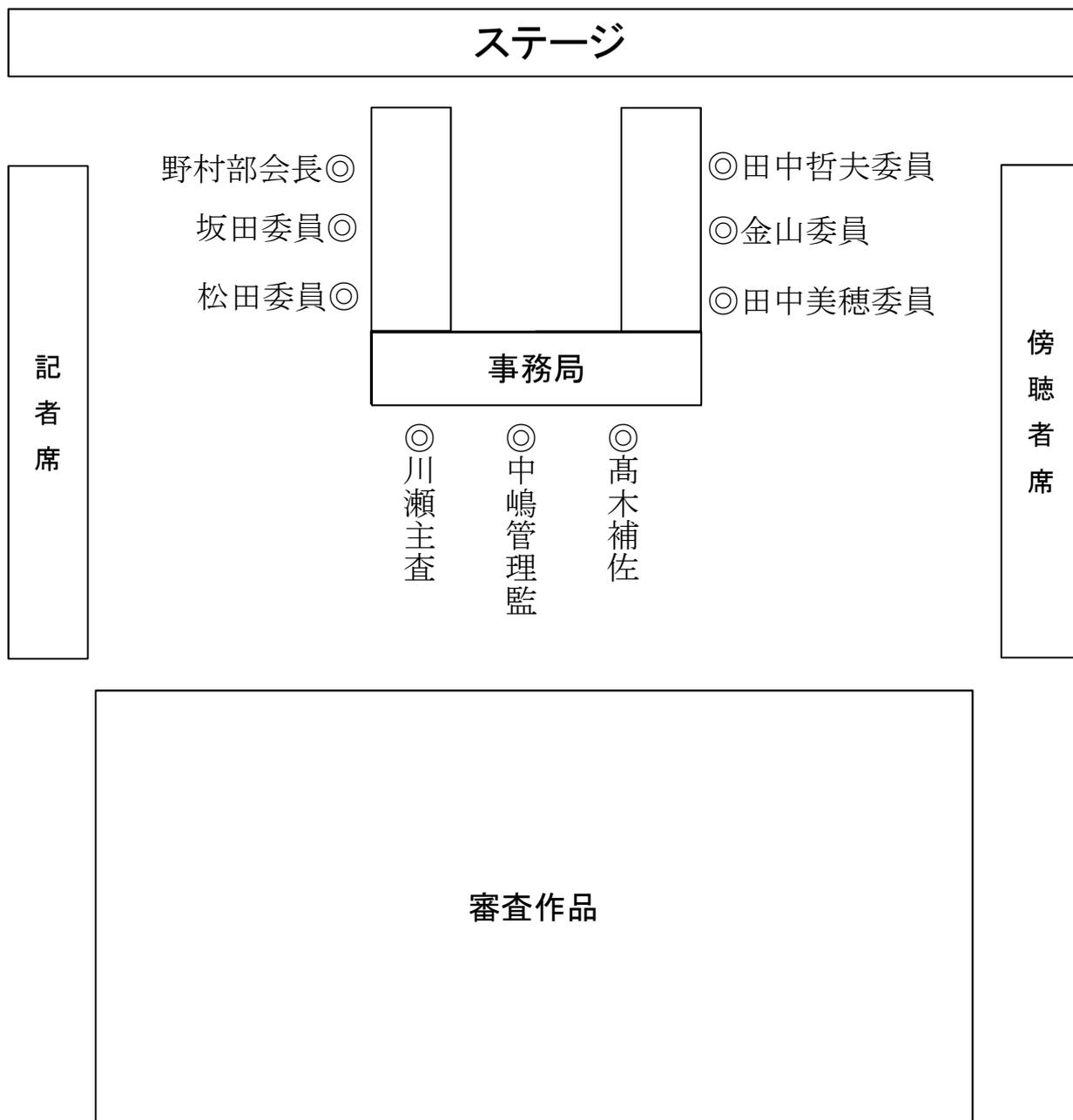
- (1) 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会「ポスター等選定部会」会議公開要領（案）
- (2) 広報用ポスターと募金箱ステッカーデザインコンクールの選定について

4. 閉 会

会議資料

- 【資料 1】 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
募金箱ステッカーデザインコンクール・ポスターコンクール審査実施要領
- 【資料 2】 選考の手順について

配 席 図



—— 出入口 ——

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会

広報・県民運動専門委員会
第1回ポスター一等選定部会

会議資料



日時：令和元年11月8日(金)9:00~10:00

場所：滋賀県庁東館7階大会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



キャッツイー

チャリスイー

ポスター等選定部会 部会委員

【広報・県民運動専門委員会委員】

所 属 等	氏 名	備 考
公益財団法人滋賀県スポーツ協会 生涯スポーツ担当次長 兼 広域スポーツ センター次長	野村 智洋	
びわ湖放送株式会社 放送管理局報道制作部グループリーダー	坂田 しのぶ	
滋賀県知事公室広報課長	松田 千春	

【県関係者および外部有識者】

所 属 等	氏 名	備 考
滋賀県理事（スポーツ担当）	金山 昭夫	
滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課	田中 美穂	美術教員
デザインハウス グリーン グラフィックデザイナー	田中 哲夫	県広報アドバイザー、 H25滋賀県広報コンクール 審査員

審議事項

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 ポスター等選定部会 会議公開要領（案）

（趣旨）

第 1 条 この要領は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会の「ポスター等選定部会」（以下、「部会」という。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

（会議の公開）

第 2 条 部会の会議は原則として公開するものとする。

2 次のいずれかの場合にあつては、部会長が部会に諮って会議を非公開とすることができる。

（1）滋賀県情報公開条例第 6 条各号に掲げる情報と認められる事項を審議する場合

（2）公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合

3 部会の会議の公開は、会議の傍聴および議事録等の公開により行うものとする。

（会議の傍聴）

第 3 条 会議の傍聴については、傍聴希望者（報道関係者を除く。）のうちから部会長が傍聴を許可する。なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあつても、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

2 傍聴者の定員は、10 名とする。ただし、会場の都合等やむを得ない理由がある場合には、10 名未満の数とすることができる。

3 前項の規定にかかわらず、部会長が特に認める者は会議を傍聴することができる。

4 会議の一部を非公開とする場合、部会長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴者および報道関係者に会場からの退席を指示するものとする。

5 傍聴者は、抽選により決定する。ただし、会議の開会時刻の 20 分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

6 部会長は、会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

（議事録等の公開）

第 4 条 事務局において、次の事項を記載した議事録（非公開の議題については会議録）を作成するものとする。

（1）開催日時

(2) 開催場所

(3) 議題

(4) 議事の経過

(5) その他必要な事項

2 議事録または会議要録は、会議に出席した部会委員の確認を得て作成するものとする。

3 議事録または会議要録は、原則として1か月以内に県のホームページへの掲載等による情報提供に努めるものとする。ただし、個人名等公開することが不相当と認められる事項については公開しないこととすることができる。

(委任)

第5条 この要領に定めのない事項は、部会長が部会に諮って、必要がある都度定めるものとする。

付 則

この要領は、令和元年11月8日から施行する。

令和元年度

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
募金箱ステッカーデザインコンクール・ポスターコンクール審査実施要領

1. 日 時

予備審査：令和元年10月23日（水）	11：00～	（1時間程度）
一次審査：令和元年10月28日（月）	10：00～	（2時間程度）
二次審査：令和元年11月 8日（金）	9：00～	（1時間程度）

2. 場 所

予備審査：文化スポーツ部会議室
一次審査：県庁東館7階大会議室
二次審査：県庁東館7階大会議室

3. 審査員

予備審査

- ・ 滋賀県国スポ・障スポ大会課総務企画係員

一次審査

- ・ 滋賀県国スポ・障スポ大会課員

二次審査

- ・ ポスター等選定部会
 - ① 広報・県民運動専門委員会委員3名
 - ② 滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課員
 - ③ 広報アドバイザー
 - ④ 滋賀県理事（スポーツ担当）

4. 選考数

○ステッカーデザインコンクール（小学生1～3年生の部、4～6年生の部）

最優秀賞	各部門	1点
優秀賞	各部門	1～10点（各学年3点程度）

○ポスターコンクール（中学生の部、高校生の部）

最優秀賞	各部門	1点
優秀賞	各部門	3点
入選	両部門あわせて	5点程度

5. 選考の観点

- ①【テーマ】作品が本コンクールの趣旨に沿っているか。
- ②【意欲】スポーツや国スポ・障スポに興味・関心を持ち、意欲的に書かれているか。
- ③【独創性】豊かな発想・視点で描かれているか。
- ④【表現力】のびのび元気に、材料・用具を工夫し、優れた色使いで表現しているか。

6. 選考の方法

予備審査：国スポ・障スポ大会課総務企画係員により、募集規定にあっているか、趣旨に合っているかを判断する。

一次審査：国スポ・障スポ大会課員で選考する。

二次審査：全審査員の立ち会いのもと各賞を決定する。

各審査員の評価が伯仲し、合意に至らない場合には、広報・県民運動専門委員会ポスター等選定部会長が最終的に決定する。

7. 応募総数

○ステッカーデザインコンクール

小学生1～3年生の部 76点 (1年：23点・2年：29点・3年：24点)

小学生4～6年生の部 80点 (4年：24点・5年：24点・6年：32点)

○ポスターコンクール

中学生の部 216点 (1年：29点 2年：124点 3年：63点)

高校生の部 3点 (1年：1点 2年：2点 3年：0点)

8. 規定

○ステッカーデザインコンクール（小学生）

- ・【テーマ】スポーツをテーマとしたイラスト
- ・A4横向き

○ポスターコンクール（中学生、高校生）

- ・【テーマ】両大会をPRできる作品
両大会に関する応援ポスター
スポーツの魅力が表現された作品等
- ・四ツ切画用紙（542mm×382mm程度）で縦書き
- ・下部5cm程度の空白をつくる
- ・作品には、必ず両大会への応援メッセージを入れる。
- ・両大会マスコット「キャッフィー」「チャッフィー」を入れる場合、色やバランスはできる限り変えない。

9. 発表について

- ・表彰式は行わず、入賞者には郵送通知をする。
- ・表彰状、景品等は学校もしくは個人宅に送付する。
- ・国スポ・障スポ内定イベントで披露する。
- ・大会専用HPに掲載する。

【選考の手順について】

会場には、各部門ごとに作品を並べています。
それぞれの部門について、下記のように審査をお願いします。

◆ポスターコンクール

○中学生の部

お一人ずつ、付箋を3枚渡します。
お一人につき3点選んでください。



付箋が貼られたものから6点選ぶ
その中から、優秀賞3点、最優秀賞1点を選ぶ。
あとの作品は、入選となる。

○高校生の部

付箋を1枚渡します。
最優秀賞にふさわしいと思われる作品があれば選んでください。

◆募金箱ステッカーデザインコンクール

○小学生1～3年生の部

お一人ずつ、付箋を6枚渡します。
お一人につき1年生から2点選んでください。
2年生から2点選んでください。
3年生から2点選んでください。



各学年ごと優秀賞3点を選ぶ



選ばれた1～3年生優秀賞の中から1点最優秀賞を選ぶ。

○小学生4～6年生の部

お一人ずつ、付箋を6枚渡します。
お一人につき4年生から2点選んでください。
5年生から2点選んでください。
6年生から2点選んでください。



各学年ごと優秀賞3点を選ぶ



選ばれた4～6年生優秀賞の中から1点最優秀賞を選ぶ。

**第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 広報・県民運動専門委員会 部会設置要綱**

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程第 5 条の規定に基づき、広報・県民運動専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称および付託事項)

第 2 条 部会の名称および専門委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(部会の役員)

第 3 条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、専門委員会委員長が指名する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。

(任期)

第 4 条 部会委員の任期は、部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時の機関、団体等の役職を離れたときは、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

- 2 部会長は、付託事項の審議結果について、専門委員会に報告するものとする。

(庶務)

第 6 条 部会の庶務は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会事務局において行う。

附 則

この要綱は、平成 28 年 9 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 2 月 12 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 10 日から施行する。

別表（第2条関係）

部会の名称	付託事項	委任事項
マスコットキャラクター 選定部会	マスコットキャラクター の候補選定に関する事 こと。	
愛称・スローガン 選定部会	愛称・スローガンの候補選 定に関する事 こと。	愛称・スローガンの規程書 体の決定に関する事 こと。
ポスター等選定部会	大会公式ポスターの候補 選定に関する事 こと	大会広報用ポスターの選 定および決定に関する事 こと
イメージソング・ダンス 選定部会	イメージソング・ダンスの 作成方法の検討および候 補選定に関する事 こと	